

先端電子部品に係る安定供給確保を図るための取組方針改定（案）に対する
意見公募要領

令和7年3月11日
経済産業省
商務情報政策局情報産業課
製造産業局素材産業課

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づき政令で指定される特定重要物資の安定供給確保支援制度の施行のため、先端電子部品の安定供給確保に向けて、経済産業省が進める取組の全体像と共に法による支援対象となる取組、支援の認定要件などについて規定する先端電子部品に係る安定供給確保を図るための取組方針を令和6年3月29日に決めました。

今般、安定供給確保を図る対象や事業計画の認定要件の変更等のため、本取組方針を改定することとしました。

ついては、広く国民の皆様から意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない意見を下さいますようお願い申し上げます。

2. 意見公募の対象

「先端電子部品に係る安定供給確保を図るための取組方針改定（案）」

3. 資料入手方法

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載

(2) 窓口での配布

経済産業省商務情報政策局情報産業課（東京都千代田区霞が関 経済産業省本館3階）

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和7年3月11日（火）～令和7年4月9日（水）必着

5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)の意見提出フォームからご提出ください。

(2) 郵送

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省商務情報政策局情報産業課 パブリックコメント担当宛て

(3) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス： bzl-anpo-pub-semi@meti.go.jp

（電子メールの件名を「先端電子部品に係る安定供給確保を図るための取組方針改定（案）に対する意見」として下さい。）

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

6. その他

皆様からいただいた意見については、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

提出いただきました意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。